



羅臼町議会だより



しれとこ

第1回定例議会	2～3
一般質問	4～8
Zoom up! (北方四島共同経済活動)	9
予算審査特別委員会報告	10～11

平成29年

第**152**号

4月25日



流水を引き寄せる（春松幼稚園）

平成29年 第1回定例議会

去る3月9日・10日・16日、第1回定例議会が開催された。

議員の一般質問後、一般及び特別会計の補正予算、予算審査特別委員会審査報告、条例の一部改正（1件否決）各種計画変更、意見書などを1件否決された以外、原案通り可決した。

※補正予算抜粋、金額 万円以下四捨五入

補正
予算

平成28年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

4,363万円減額

総額 **42億6,734万円**

総務費	その他一般行政に要する経費	81万円
	北方領土返還啓発事業に要する経費	△101万円
民生費	障がい者自立支援事業に要する経費	1,361万円
	特別会計繰出金に要する経費	△175万円
	児童手当等支給に要する経費	△350万円
衛生費	特別会計繰出金に要する経費	△601万円
	合併処理浄化槽普及事業に要する経費	△554万円
	し尿処理に要する経費	△208万円
	根室北部廃棄物処理広域連合に要する経費	△328万円
農林水産業費	道営草地整備改良事業に要する経費	△115万円
	その他水産行政に要する経費	△100万円
	漁港整備に要する経費	△744万円
商工費	温泉供給に要する経費	△92万円
土木費	町道維持補修及び除雪に要する経費	1,500万円
教育費	教職員住宅の管理に要する経費	3,401万円
	中学校の建設に要する経費	△5,597万円
職員費	給与費	△1,935万円

平成28年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算

2,131万円追加

総額 **10億6,923万円**

総務費	その他国保一般事務に要する経費	94万円
保健事業費	保健事業に要する経費	52万円
諸支出金	返還金	1,985万円



平成28年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算 83万円追加

総額 **4億4,794万円**

総務費	介護保険業務に要する経費	139万円
保険給付費	介護サービス等給付に要する経費	△150万円
	介護予防サービス等給付に要する経費	200万円
	高額介護サービスに要する経費	△100万円

平成28年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 262万円減額

総額 **6,549万円**

後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	△262万円
----------------	----------------	--------

条例制定

- ・ 羅臼町産業振興基本条例の設定
- ・ 羅臼町母子資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止

条例改正

- ・ 羅臼町課設置条例の一部を改正する条例 **(否決)**
- ・ 羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ・ 羅臼町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 羅臼町町税条例等の一部を改正する条例
- ・ 羅臼町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する

条例

- ・ 羅臼町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

計画変更

- ・ 羅臼町過疎地域自立促進市町村計画の変更
- ・ 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更
- 【名称】
知床らうす国民健康保険診療所
- 【指定管理者】
社会医療法人 孝仁会
- 【指定期間】
平成三十四年三月三十一日まで

工事請負契約の変更

- ・ 羅臼町立知床未来中学校建設主体工事契約の一部変更

公有水面埋立

【位置】

- 目梨郡羅臼町船見町一八〇番及び一八一番地先

議員発議関係

- ・ 日ロ両国における相互信頼関係の構築等を求める意見書

町長の行政報告から

- ・ 「ふるさと納税の申し込み状況」について
平成二十九年三月七日現在、一八、〇五八件、二億六、六〇七万円の申し込みがあった。
- ・ 「知床らうす国保診療所の専門外来の充実」について
「日ロ共同経済活動」について
- ・ 「鮮魚取扱高」について
昨年同期（数量）四六％減少。（金額）二五・八％減額となる。

行政の考えを問う

5人の議員による9件の質問が提出されました。

平成29年

第1回定例議会

一般質問

高島議員

北方領土共同経済活動について

町長 共同経済活動を通して北方領土問題を解決していく事が重要

高島 讓二議員



質問

昨年十二月に行われた日ロ首脳会談において、北方領土の帰属問題は一致せず「平和条約締結に向けた重要な一歩になり得る」として、北方領土において日ロ共同経済活動を行うとの発表がありました。

共同経済活動とは、漁業、海面養殖、観光、医療、環境、その他の分野であり、関係各省に協議を開始するよう指示する。との事です。

これを受け根室管内一市四町は、三月三日中標津町

経済

にて要望をまとめ、根室管内八漁協の組合長会とともに三月八日道、国に対し要請を行いました。そこでお聞きします。

① 昨年十二月に行われた日ロ首脳会談の印象について
② 共同経済活動においてのメリット、デメリットは
③ 共同経済活動における対策、要望は何か
④ 経済活動開始までの流れ平和条約締結までの道筋についての考え
⑤ 元島民一世が減少する中北方領土返還運動を進めるうえでの課題について

湊屋町長

① 北方領土問題の解決に向けた道筋が示されなかった事は残念。今後の進展に期待する。
② 当町の産業や経済活動な

どの発展に大きく影響する。

但し、共同経済活動を通して北方領土問題が解決していくことが重要であり、北方領土問題が置き去りにされないよう元島民の思いに寄り添って進めていく。

③ 一つ目は、漁業の施策「資源の共同調査、水産資源の保護管理」「海洋環境調査」「水産資源の増大」二つ目は、「水産加工技術と酪農、農業技術の提供を図った食糧供給地域の整備」三つ目は、「観光船の航路拡大と観光振興」四つ目は、「北方四島の自然環境の保護」五つ目は、「ビザなし訪問等による羅臼港航路の新設」「インフラ施設の整備」「医療等の支援」「自然エネルギーの開発」「教育・

文化交流」が当町の取り組み方針です。

④ 国からスケジュールなどが示されていないが、三月十八日には、ロシア側が来日し、公式協議がスタートする。

⑤ 北方領土問題に対する理解や認識が隣接地域、道内、道外では大きな温度差があります。若い世代へ北方領土問題をこれまで以上に啓発、普及を進めることが大切と感じる。

『北方四島における共同経済活動』として取り組むべき施策の例

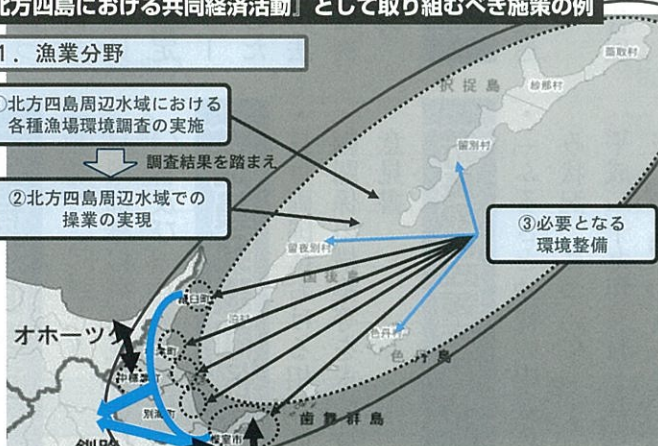
1. 漁業分野

① 北方四島周辺水域における各種漁場環境調査の実施

調査結果を踏まえ

② 北方四島周辺水域での操業の実現

③ 必要となる環境整備



加藤議員

Kプロジェクトの推進について

町長 身近な問題をテーマに

加藤 勉議員



力隊」について、今日まで活動してきた内容と、予算に取り入れた内容について伺います。

湊屋 町長

「アンダー60創造会議」

町長就任時に掲げられた「Kプロジェクト」を推進するため、「知床らうすの未来を考えるアンダー60創造会議」と「オーバー60協

で協議した内容は、「町の花、木、鳥、スポーツの見直し」について「ごみの分別と不法投棄撲滅について」「わが町の商店」をテーマに話し合わせ、それぞれ提案を頂いています。「オー



『Kプロジェクト』会議風景

バー60協力隊」については、今後進めて行く予定になっています。

二十九年度の予算に取り入れた案件は特に無いが、今後の協議内容により必要があれば予算を提案していく。

教育委員会事務局と町長部局の統合について

加藤議員

町長

各関係課との連携強化のため

質問

本年度の町長行政方針で町長部局と教育委員会事務局の統合を検討していくと述べていますが、統合する目的について伺います。

湊屋 町長

平成二十六年に教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、連携して教育行

政を推進するため「総合教育会議」を設置している。次世代の町づくりのため、町づくり活動や人材育成をスピード感を持って推進するため役員庁舎内に教育委員

員会事務局を移転させ、関係各課との連携強化を図るもので、現在の教育委員会の体制を大きくは変更しない。

老人福祉施設に対する支援について

加藤議員

町長 老人福祉施設は、わが町にとって、なくてはならない施設

質問

成長産業とされた介護業界で倒産が急増していると新聞報道がされたが、当町の老人福祉施設の経営状況と助成制度について伺います。

湊屋 町長

平成二十七年の介護保険



制度の一部改正で、介護報酬が引き下げられ、特に小規模施

設では、厳しい経営状態と認識している。介護スタッフの不足による空室の問題等、当町でも全国と同様に厳しい経営が見込まれる。老人福祉施設は、わが町にとって、なくてはならない施設です。



介護スタッフの充実のため、修学資金貸付制度も充実させ

ましたが、更に効果的な取り組みを検討していく。

議員 羅臼町の地域再生を図るために 何が必要か

町長 総合戦略に基づき推進する

坂本 志郎 議員



推進し、住民参加による住民自治が力を強めることにより、住民の暮らしを向上させることが可能になると考えます。

湊屋 町長

新年度町づくりの町長行政執行方針では、●産業の活性化●安全、安心のまちづくり●医療・保健、福祉介護の充実●生活環境の充実●教育文化のまちづくり●身の丈に合った財政運営を掲げられた。

それぞれが重要テーマと思うが、新しいアプローチとして町民の相互扶助の推進が必要だと思います。

町民や中小企業者はさまざまな力を持っています。地域自主組織の取り組みを

羅臼町の総合戦略は基本目標として●若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興●知床の魅力を活かした移住、定住の推進●未来を担う子どもの環境整備●若い世代が主体となった知床羅臼のみらいづくりの推進、この四つの基本目標達成に向け事業を実施していきます。

又、当町の地域経済は水産業によって支えられており、持続的な水産業の発展なくして町の活性化を図っていくことは出来ないと考えています。新しいアプロー

チとしての町民の相互扶助の推進については必要と考えています。

子育て支援・入学準備金の支給月を入学前(12月)に

坂本議員

町長

支給月の見直しを含めてしっかり検討する

就学援助の入学準備金(小・中の新入学者対象)の支給時期は、羅臼町では入学後の七月に支給しています。

全国的には、入学前支給を実施する自治体が増えていきます。小学校・中学校に入学予定の子どもを持つ親御さんにとっては、入学前支給と入学後支給では、ラ

経済的負担に大きな差があります。予算措置は変わりませんので、入学前支給にすべきである。

湊屋 町長

就学援助制度は、経済的理由による援助申請に基づき、全学年を対象に援助するものですが、新入学児童生徒を対象に入学準備金としての援助もしており、現在認定している児童生徒数は、全体で三十四件五十名です。

入学準備金の支給月については、見直しを含めてしっかり検討します。



羅臼小学校校舎



一般質問と答弁は要約されています

議会だよりでは、質問、答弁の内容を要約して載せています。

質問、答弁の全文について詳しくお知りになりたい方は、町役場議事事務局までお問い合わせ下さい。

町長 宮腰議員

羅臼高校存続への対策は

検討会議を設置し協議を

宮腰 實議員



質問

全国を見ると、過疎に悩む地域で高校への入学者が減り、廃校・閉校に追い込まれる例が多数あります。そしてその地域から高校がなくなるのが、地域の衰退を加速させているのが実態です。羅臼町においても今後の生徒数から考え、このままでは羅臼高校の存続が不可能と思われます。そこで、町外からの生徒を広く受け入れては如何でしょうか？特色ある教育として、世界自然遺産登録地である知床はまさに類例を見ない

「特色ある地域」です。

我町は、自然環境も人的環境も豊かな自然観を持った人材を育てるための条件が整ったすぐれたフィールドです。中でも野生動物管理の専門家を育成するに絶好の場です。羅臼高校を存続させるためには、人口の流出減と流入増を図る取り組みが必要です。町外生の受け入れには、寮や下宿など住環境を始め、カリキュラムの更なる充実や、卒業後の進路など出口戦略も重要です。全国の中学卒業生に「羅臼高校で学びたい」と思わせる魅力ある教育課程の編成と、羅臼町の手厚い支援による羅臼高校の存続を強く望んでおります。

湊屋 町長

羅臼高校が閉校したならば、必然的に町外の高校を

目指すこととなり、家計の負担増大や経済的事情により進学を断念する生徒の発生も考えられます。現在、在籍する十九人の教職員の異動など町にとって大きな損失となります。その先の人口流失、少子高齢化などに拍車がかかると考えられます。また、地元高校の存在は、地域の活力にも大きく影響を与えるものであると認識しております。

現在、幼小中高一貫教育を進める中で、様々な事業の支援を行っております。今後、役場管理職によるプロジェクト会議に於ても課題として共通理解を図り、更には、関係機関及び産業団体や企業、有識者なども含めた「(仮称)羅臼高校の未来を考える検討会議」を設置し、協議検討を図って参りたいと考えております。

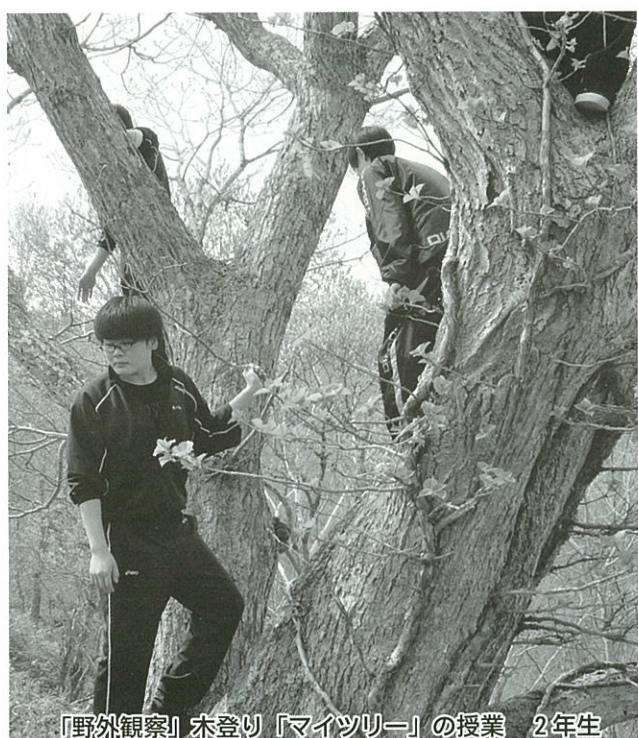
「知床学」羅臼高校 自然環境科目群



「総合的な学習の時間」生態系学習 1年生



「野外活動」スノーシュー 熊越えの滝 3年生



「野外観察」木登り「マイツリー」の授業 2年生

佐藤議員

課名変更の理由は！

町長 「想像から創造へ」のまちづくり実現のため！

佐藤 品議員



湊屋 町長

昨年「企画振興課」「産業課」「まちづくり課」の

質問
より効率よく効果的に産業振興に取り組めるよう「産業課」と「まちづくり課」を統合し、「新生まちづくり課」にするこの事で、昨年、水産商工観光課を「産業課」に変更し、まちづくり推進本部を「まちづくり課」と新設しました。一年で又変更しなければならぬ理由など、その検証は充分に行ったのか。

羅 臼 町 行 政 機 構

企画振興課 (87-2114)	企画振興課長	企画振興係長
まちづくり課 (87-2162)	まちづくり課長	まちづくり係長 産業活性化係長
産業課 (87-2126) (87-2128)	産業課長 産業課長補佐 (知床財団派遣)	* 水産農林係長 商工観光係長

要となっている。「新生まちづくり課」とすることで、それぞれの持つ機能が強化されるとともに、様々な分野で関係機関と柔軟に、迅速に対応できるようにするものと考えている。

湊屋 町長

地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動や地域創生につながる人材の育成をスピード感をもって推進していくため、あくまでも各関係課との連携強化を重視するもので、役場庁舎内で事務室を共有するということである。

佐藤議員

公民館は社会教育の窓口として重要な存在であり、町民に深く受け入れられた施設であります。この問題は、第七次社会教育中期計画には一切触れていない。教育長は、社会教育委員の会等の意見を聞き、手続きは取ったのか。

教育長

社会教育委員の会は開いていない。

湊屋 町長

社会教育は町づくりには大事であり、事務局主体でなく、社会教育委員の会、

なぜ町長部局と教育委員会事務局との統合なのか！

佐藤議員

町長 連携強化を重視、役場庁舎内で事務を共有

質問

未来を創造する人材育成と持続可能な社会の実現に向け、町長部局と教育委員会事務局の統合を掲げています。現状の課題と今、統合しなければならぬ理由は何か。

公民館運営審議委員でしっかり議論し、町民主体での方向性を出して進めていきたい。

佐藤議員その他の質問

・幼稚園の一園化・小学校の一校化について



教育委員会事務局（公民館）





『北方四島共同経済活動』 実現に向けた要望事項

抜粋

平成29年3月：北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会

I 『北方四島における共同経済活動』の基本原則

1. 北方領土問題の解決に寄与するものであること
2. 元居住者の権利を侵害することがあってはならないこと
3. 「日ロ両国の立場を害するものではない」ことに立脚した「特別な制度」の下で実施されるものであること
4. 隣接地域と北方四島が「共存・共栄」する具体的な事業成果が得られるものであること

II 『北方四島における共同経済活動』の実現に向けた基本条件

1. 『北方四島における共同経済活動』は、隣接地域がその主体的な役割を担うことが必要であることから、北方四島と隣接地域を「北方四島共同経済活動特区」として位置付けること
2. 『北方四島における共同経済活動』の実現に向けた取組み、さらには、その運用のために必要となる環境整備・財源対策については「国策」として実施されること
また、隣接地域が『北方四島における共同経済活動』の受け皿を担うためには、地域経済の活性化が不可欠であることから、必要となる地域振興策を講じること
3. 『北方四島における共同経済活動』の実現にあたっては、物流・人的交流が必須となることから、戦前と同様に「根室港」をその拠点港とし「別海町」「標津町」「羅臼町」が保有する各漁港をサテライト港として位置付けること
4. 『北方四島における共同経済活動』のうち、「医療」に関する分野を実現するため、隣接地域における拠点機能として市立根室病院を「北方四島医療拠点病院」、町立中標津病院を「北方四島医療支援病院」にそれぞれ位置付けるとともに、国において医療体制及び機能強化に向けた支援策を講じること

III 『北方四島における共同経済活動』として取り組むべき施策

1. 漁業分野
2. 海面養殖分野
3. 観光分野
4. 医療分野
5. 環境分野
6. 水産加工分野
7. 農業分野
8. 商業・サービス業分野
9. 人的交流分野
10. 体制・環境整備



※詳細については、企画振興課（電話 87-2114）までお問い合わせ下さい。

平成29年度

予算審査

特別委員会報告!!

各会計予算が決定

平成29年第1回定例会において、予算審査特別委員会が設置され、本議会休会中の3月13、14、15日の3日間にわたって慎重かつ熱心に審査が行われ、委員全員一致により原案どおり可決・決定された事が加藤 勉委員長より報告された。

▶ 一般会計歳入 **59億6,289万6千円** (単位：千円)

	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 町税	631,034	638,731	△7,697
2. 地方譲与税	18,300	18,700	△400
3. 利子割交付金	1,100	1,500	△400
4. 配当割交付金	2,400	2,500	△100
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,700	1,700	0
6. 地方消費税交付金	114,000	130,000	△16,000
7. 自動車取得税交付金	2,700	2,800	△100
8. 地方特例交付金	670	670	0
9. 地方交付税	2,013,768	1,939,522	74,246
10. 交通安全対策特別交付金	1	1	0
11. 分担金及び負担金	35,354	39,727	△4,373
12. 使用料及び手数料	121,287	129,026	△7,739
13. 国庫支出金	783,118	241,768	541,350
14. 道支出金	167,219	119,087	48,132
15. 財産収入	16,558	15,720	838
16. 寄附金	370,546	248,134	122,412
17. 繰入金	405,867	294,099	111,768
18. 繰越金	1	1	0
19. 諸収入	22,078	22,063	15
20. 町債	1,255,195	323,269	931,926
歳 入 合 計	5,962,896	4,169,018	1,793,878

▶ 一般会計歳出

59億 6,289万 6千円

(単位：千円)

	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 議会費	36,967	36,913	54
2. 総務費	1,120,500	850,171	270,329
3. 民生費	485,593	525,471	△39,878
4. 衛生費	675,580	663,037	12,543
5. 農林水産業費	124,976	70,326	54,650
6. 商工費	75,877	83,620	△7,743
7. 土木費	98,935	100,035	△1,100
8. 教育費	2,110,853	615,356	1,495,497
9. 公債費	404,909	383,423	21,486
10. 職員費	808,706	820,666	△11,960
11. 予備費	20,000	20,000	0
歳 出 合 計	5,962,896	4,169,018	1,793,878

▶ 特別会計〈歳入・歳出〉

(単位：千円)

	本年度予算額	前年度予算額	比 較
国民健康保険事業	940,114	1,009,481	△69,367
介護保険事業	468,664	422,675	45,989
後期高齢者医療事業	66,640	64,102	2,538
国民健康保険診療所事業	188,684	172,290	16,394

▶ 水道事業会計〈収入・支出〉

(単位：千円)

	本年度収入予定額	本年度支出予定額	資金期末残高
水道事業会計	収益的収入・支出	213,997	25,303
	資本的収入・支出	67,406	



知床未来中学校完成予想図

国から七割の助成を得ることから特に問題はない。

◆ 公債比率の健全化について
過疎債での事業であり、
めて協議していく。

◆ 望郷台公園の整備について
望郷台公園地区の整備に
ついては、有効利用も含

◆ 合併処理浄化槽の市街地区の普及について
合併処理浄化槽に變更出
来ないか検討していく。

◆ 合併処理浄化槽の市街地区の普及について
市街地区は設置場所も狭
く普及は進んでいないが
普及している簡易水洗を

予算審議総括

議会の動き

1月

- 27日 羅臼建設業協会平成29年度新年交礼会
議長・経済文教常任委員会副委員長
31日 議会だより編集特別委員会

2月

- 1日 全員協議会
5日 羅臼救難所総会 議長
7日 2017「北方領土の日」根室管内住民大会（根室市）
議長
15～16日 北海道町村議会議長会理事会（札幌市）
議長
北海道町村議会議員公務災害補償等組合総会（札幌市）
議長

3月

- 2日 議会運営委員会
3日 根室北部消防事務組合議会定例会（中標津町）
正・副議長ほか
根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会（中標津町）
正・副議長ほか
根室北部衛生組合議会定例会（中標津町）
正・副議長ほか
6日 経済文教常任委員会
7日 総務民生常任委員会
8日 議会運営委員会
9日 第1回定例町議会（1日目）
10日 第1回定例町議会（2日目）
13～15日 予算審査特別委員会
16日 第1回定例町議会（3日目）
議会運営委員会
27日 全員協議会
議会地熱利活用調査委員会
議会だより編集特別委員会
30日 議会だより編集特別委員会

4月

- 4日 議会だより編集特別委員会
21日 根室町村議会議長会定期総会 正・副議長

地下熱資源調査 結果について

当初の想定では、①貫入岩縁辺部②落沢川沿いの断層等で地熱流体上昇部があると想定しておりましたが、掘削中の逸泥は発生しておらず、地熱流体（地熱貯留層）は存在しないことが明らかになりました。

今後の対応について

掘削調査（ROE-1号井）の結果は、地表調査の結果から想定していた地熱モデルと異なっており、地熱流体を取り出すことはできなかった。また、羅臼温泉の熱水上昇部（想定）への掘削は、既存源泉への影響が懸念され好ましくないため、地熱発電を前提とした事業は断念致します。

オリックス(株)は、今後の対応について「次年度以降



も羅臼町と協議し、羅臼町のためになる方策を検討致します」とのご報告でした。

編集を終えて



三月の定例議会は、毎年新年度に向けた予算の審査があります。

この度は、水道会計が厳しい状況になっており、一般会計からの繰入金も増加しております。

また、今回上程された議案では「まちづくり課」と「産業課」を統合し「新生まちづくり課」とする条例案は賛成四、反対五により否決され理事者側にとって厳しい判断を示されました。本年五月を以て議員の任期も折り返しの年となります。

常任委員会委員の再編成もあり、議会だより編集特別委員会委員のメンバーも再編成となります。

議会だよりは、町民の皆様に関心されるよう心がけてまいりました。

ご意見・ご感想等ありましたら、ご連絡をお願い致します。

委員長 高島 譲二